

可燃ごみの減量にご協力ください!

「新聞」、「雑誌」、「ダンボール」、「紙パック」、「雑がみ」の分別収集にご協力ください。
これらの紙類は資源になりますので、可燃ごみ袋に入れしないで下さい。



「雑がみ」の範囲が拡大しました!

これまでの「雑がみ」は...

- 紙箱
- 紙袋
- はがき
- コピー紙
- レシート
- 包装紙
- 手提げ紙袋
- 封筒
- 名刺
- ラップの芯 など

これからは、新たにこれまで再生が困難であった難再生古紙も「雑がみ」で回収します。

難再生古紙とは...

- ビニール、プラスチック、金属等が付いた紙類
(窓付き封筒、アルミコート紙、アルバム、紙ファイル、
バインダー、手帳、カレンダーなど)
- 防水加工紙
- 感熱紙
- 裏カーボン紙
- シュレッダー紙 など全ての紙
- 合成紙



ビニール、プラスチック、金属部分を**取り除く必要はありません**

これら難再生古紙の不純物は製紙会社でリサイクルの工程で取り除かれ、
トイレトーパー、ティッシュペーパーに生まれ変わります。



「雑がみ」の出し方は...

袋(紙袋又は中身の見えるビニール袋)に入れて口を縛って出してください。



雑がみ



紙袋



中身の見えるビニール袋

「雑がみ」は**町内の資源ステーション**又は**常設資源ステーション**で回収します。**「汚れた紙」と「紙おむつ」**以外の紙類は資源です。

✕ 集団回収では出せません!

※ 団体による集団回収には、難再生古紙を含んだ「雑がみ」は出せません。ご注意ください。難再生古紙を含んだ「雑がみ」は、必ず町内の資源ステーション又は常設資源ステーションに出してください。